

平成28年度事業報告の件

平成28年度三重県司法書士会事業を下記のとおり報告する。

平成28年度事業報告

前年度から継続の相続登記未了に起因する所有者不明土地の問題、空き家問題について、当会では、法務局と協力して、津市、鳥羽市、四日市市、松阪市で相続登記に関する相談会を開催し、多くの市民の相談に応じたほか、広報事業として、相続に関する市民公開講座を開催し、多くの市民に受講をしていただいた。また空き家問題については空き家等対策委員会を組成し、委員を始め、各地域の支部長、会員の協力を得、既に7市3町の協議会に参画しているほか、伊賀市とは協定締結に至っている。今後も継続して市町との関係構築に努め、実際の業務につながる活動をしていく予定である。

その他の事業として、まず研修事業については、今までにない回数の研修会を行ったほか、ネットストーリーミングを利用したサテライト研修も定期的実施し、受講の機会を拡充させるとともに、民法改正に対応した研修会も開催する等、研修内容の充実も図った。

広報事業としては、対外広報の充実をめざし、上記のとおり、市民向けの公開講座を開催したほか、今まではあまり対象とできなかった小さなお子様のいる若い世代に直接働きかける方法として、津まつりのブースに出展し、広報活動を行った。

相談事業については、会館での定期的な相談会のほか、28年度も司法アクセス困難地域における巡回法律相談を継続的に開催し、本相談は、徐々にではあるが確実に市民に浸透している。

財務関係については、司法書士会館が建設から四半世紀経過し、定期的な保守のほかにも経年による修復が必要な箇所が増え、財務状況を見通しながら、計画をもって、必要な対応を行ってきた。

また災害対策としては、3市1町との間で防災に関する協定を締結したほか、現在も協議中の市町がいくつかある。また実際の稼働は平成29年度となるが、災害時の連絡網の構築として民間の業者と契約し、安否確認のシステムを導入した。

自死対策、高齢者・障害者虐待防止に関する活動としては、情報収集や行政等との関係構築のため、地域連携対策委員会を立ち上げ活動を行ってきたが、特別委員会としては28年度でその活動を終えた。これらの問題は、委員会の活動を踏まえ、今後も本会で恒常的に取り組んでいくものである。

常に真摯に会員の声に耳を傾け、誠実に事業を遂行し、時には迷うこともあった笠原体制であったが、28年度を含め、この4年間の活動に対し、ご尽力、ご協力及びご助言等をいただいたすべての会員各位に深く感謝申し上げる次第である。

以下、平成28年度に実施した当会の事業につき、各部各委員会より詳細に報告する。

総務部

〔 柴田良彦、渡邊一弘、中邑陽一、古市英也、寺尾幸久、川合良司、
後藤慶法、余谷浩義 〕

1. 三重県司法書士会の規程の改正作業
 - (1) 会費減免規程改正
 - (2) 会費減免細則改正
 - (3) 旅費規定改正
 - (4) 経理規程改正
 - (5) 事務局職員服務規程改正
 - (6) 会員証及び司法書士徽章に関する規程改正
 - (7) 補助者に関する規程改正
 - (8) 会則改正案作成
 - (9) 綱紀調査委員会規則改正案作成
 - (10) 注意勧告運用規則改正案作成
 - (11) 特定個人情報等の適正な取り扱いに関する基本方針案作成
 - (12) 特定個人情報等取扱規程案作成案作成
2. 親睦事業の開催
 - (1) たて干し
 - (2) 京都日帰りバス旅行
3. 司法書士業務賠償責任保険契約の締結
4. 法規集（電子版）発行
5. 災害時連絡網の構築
6. 会員専用サイト構築作業
7. 事務局に関する諸規程の改訂作業
8. 会員名簿改訂準備作業
9. 関係団体主催行事に参加、職務・会務に関する問い合わせに対応

財務部

〔 中島謙二、中林年美、村木大真、服部浩将、岡本仁志 〕

事業計画に基づき、会財務の健全性を維持するため以下のとおり種々の検討を行った。

1. 予算収入の状況及び執行状況の把握と検討
 - (1) 予算の効率的な執行のため、定額会費等の収入状況及び毎月の支出状況の確認並びに中間時期における全体の執行状況の再検討を行い、適切な予算執行に努めた。
 - (2) 適正な事業執行を図るため、各部各委員長等へ執行状況等の提供を適宜行った。
2. 財務内容の検討
 - (1) 一般会計及び会館特別会計の安定的な会財務運営に資するため、中間期及び年度末の決算書等により財務内容の検討を適宜行い、健全な資産の維持に努めた。
 - (2) 支出の抑制を堅持しながら、充実した事業執行が可能な予算編成を検討した。
3. 会館の修繕等
 - (1) 会館及び付帯設備の定期的な保守点検・修繕等を例年どおり行った。
 - (2) 経年による会館及び付帯設備の修繕等を計画的に行うため、優先順位等諸条件について総合的に検討した結果、平成28年度は、以下のとおり修繕等を行った。
 - ① 3階大会議室電動スクリーン設置工事

- ②玄関タイルの補修、非常階段天井塗装補修工事
- ③加圧給水ポンプ取り替え工事
- ④1階トイレ水漏れ修繕
- ⑤1階、2階網戸張り替え工事

研修部

〔 水谷公孝、渡邊一弘、岡村光洋、村上眞吾、清水 誠、笠原幸枝、
中川雄介、玉置善人、和氣愛子、西岡 遼、森 秀世 〕

平成28年度の研修会は、事業計画に沿って下記のとおり行った。

1. 民法改正に関する研修会を必要に応じて実施
後記のとおり、計6回開催した。
2. 会員が年間12単位以上の研修単位を取得できる環境を用意
会員に必要な研修テーマとして、民法改正を中心に研修会を開催した。また、平成28年6月27日最高裁第一小法廷において、いわゆる和歌山訴訟に対して最高裁判決が出たのを受け、8月に緊急解説研修会を、12月に実務研修会を開催した。平成27年5月に完全施行された空き家問題に関する特別措置法への対応から、相続分野として、旧法相続に関する研修会を10月に実施した。尚、7月から3月まで継続して研修会を開催したため、例年実施していた年度末のDVD研修は実施しなかった。
3. 各委員会、各支部、関連他団体との研修の共催
平成28年度もリーガルサポート三重支部との共催による研修会を例年通り、8月に開催した。また、6月には、三重県青年司法書士協議会（三青司）の研修を会員に案内し、7月には相続法改正研修会を三青司と共催で、三重県土地家屋調査士会との合同研修会を7月にそれぞれ開催した。さらに、三重県土地家屋調査士会に対し、司法書士向けの表題登記の土地と建物に関する研修会の講師紹介を依頼し、後記の通り、研修会を2回開催した。
4. 年次制研修
平成28年度も例年通り、年次研修を9月に実施した。
5. 単位取得状況について、ホームページに公表
ホームページの改修作業中で、平成28年度には実施できなかったが、次年度には実施予定。
6. インターネット配信による研修
平成28年度は、インターネットによる本会研修の配信の是非について検討し、各支部の意見を聞いて、配信を継続した。これまで、サテライト会場は、四日市、伊勢、紀州の3会場でインターネットによる本会研修の配信を行った。各支部には、研修当日の配信スタッフの協力を要請した。インターネット配信には USTREAM（ユーストリーム）を利用しているが、平成28年度から広告が途中で出る問題が発生し、プレミアムメンバー（1アカウント月324円消費税込み）を使用するも改善が見られず、アドフリープラス（月9800円＋消費税）のテスト利用の他、良好な受信環境整備のため、愛知県司法書士会、岐阜県司法書士会や神奈川県司法書士会が採用しているライブオンのテストをした。
7. 司法書士登録希望者の配属研修対応
司法書士登録希望者の要望を聞き、配属研修先の紹介等対応を行った。
8. 民法(債権関係)の改正の勉強会
後記のとおり、研修会の準備会議を開催した。
9. 研修部会
研修部会については、サイボウズとインターネットテレビ会議システム（S k y p e）を活用し、効率的に研修部内の意思疎通を図った。また、インターネット配信による研修の良好な受信環境を

検討し取り組んだ。研修部会は計7回開催し、スカイプを利用したテレビ会議も実施した。

本会研修事業

開催日	テーマ
平成28年 5月14日	民法改正（不動産取引）研修会
7月 2日	相続法改正研修会（三青司と共催）＊
7月 9日	「苦情クレーム対応」＊
	民法改正（時効、利率、保証、賃貸、約款）研修会＊
7月16日	民法改正（不動産登記）DVD視聴会
	民法改正（金融取引）研修会
8月20日	成年後見サマーセミナーみえ2016＊
27日	同上（リーガルサポート三重支部と共催）＊
8月24日	和歌山訴訟 緊急解説研修会
9月10日	民法改正（登記）研修会
9月17日	新入会員研修プログラム 不動産登記分野（相続）
9月21日	空き家研修会（役員対象）
10月15日	新入会員研修プログラム 商業・法人登記分野（設立、解散・清算）
10月22日	旧法相続研修会
11月19日	新入会員研修プログラム 裁判実務分野（財産管理）
11月26日	ライブオンテスト
12月 3日	建物登記と住宅関連税制・すまい給付金等について 和歌山訴訟 実務 Q&A～本人訴訟支援を中心として～ 債務整理 ～自己破産・個人再生を中心に～
平成29年 1月17日	ライブオンテスト
1月28日	「経営の観点から観た」企業法務 ～司法書士業務に繋げる事業承継
2月25日	平成29年度税制改正と知っておきたい司法書士の税務 ～相続税対象者8割増に～研修会
3月11日	無戸籍問題に関する研修会・地籍調査に関する研修会 ＊印は、他団体、他部会・委員会との共催ないし後援

支部研修

各支部で最高6回、最大14時間の研修を開催していただき、各支部においても活発に研修が行われた。

研修部会（計6回）

平成28年5月13日、7月6日、8月25日、10月4日、12月7日

平成29年3月1日

民法改正勉強会（計11回）

平成28年4月1日、4月24日、5月20日、6月11日、6月25日、8月5日、9月2日、9月30日、11月25日、平成29年2月24日、3月22日

ブロック担当者会議

平成28年 6月 5日 中部ブロック民法改正意見交換会

日司連新入会員研修プログラム

平成28年 4月15日 日司連新入会員研修プログラム説明会

8月25日 チューター打ち合わせ会

10月15日 チューター打ち合わせ会

11月19日 チューター打ち合わせ会

広 報 部

〔 木内洋介、安川浩二、成田 剛、諸岡伸亮、日々野正英、前川明彦、
中川雄介、藤田 卓、西尾和行、三崎雅広 〕

1. 対外広報

(1) 各支部との協力による無料相談会の開催（相続登記はお済みですか月間など）

- ①「相続登記はお済みですか」月間（2月）無料相談会を開催した。【速報みえ月間 2018No. 5】
 - ・各支部9会場にて開催、延べ242名の相談者からの相談を受けた。
 - （但し、法務局との合同開催の松阪支部の相談者数を含む）
 - ・会員124名の協賛を得て、中日新聞に相談会等の実施協賛広告を掲載することができた。
- ※なお、各無料相談会の開催にあたっては、各支部役員・会員に多大な協力をいただいた。

(2) 市民法律支援事業部、総合相談センター、非司排除委員会及び空き家等対策特別委員会等各部各委員会並びに法務局、裁判所、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート三重支部、三重県司法書士政治連盟及び三重県青年司法書士協議会等関連諸団体との連携による効果的な広報活動の展開

- ①本会主催の無料相談会（相続）、下記（7）①の市民公開講座及び下記（8）①の津まつりなどで総合相談センターのチラシなどを配布し、広報活動を展開した。
- ②下記（7）①の市民公開講座について「未来につなぐ相続登記」プロジェクトの一環として、津地方法務局の後援を得て開催した。

(3) 地方新聞・TV局などを利用した効果的な対外広報活動

- ①本会主催の無料相談会（相続）及び下記（7）①の市民公開講座に際し、マスコミへの報道を依頼したが、残念ながら記事の掲載には至らなかった。

(4) 各支部との協力による広報活動及び支部広報活動に対する支援事業

- ①各支部により異なる広報活動における活動費について、本会より支援し、広報活動の拡大に努めた。

(5) ホームページの維持管理、全面リニューアルも含めた見直し及びSEO対策（SNSとの連動など）

- ①常時最新の情報を提供できるよう更新作業に努めた。
- ②全面リニューアルに着手し、公開した（但し、公開については5月）。

(6) 広報ツール（パンフレット・リーフレット・ポスター等）の制作及び配布

- ①当会マスコットキャラクター「みっしーくんとみーほちゃん」を素材とし、クリアファイルを増刷し、無料相談会、市民公開講座などで配布及び使用した。リフレクターを制作し、後記（8）①の津まつりにて配布した。ポーズバリエーションを追加した。

(7) 市民向け事業（講座・シンポジウム・法律教室など）の開催

- ①「相続登記はお済みですか」月間（2月）の事業として、2月18日（土）に相続に関する市民公開講座を開催し、多くの受講者（171名）にお越し頂いた。【速報みえ月間 2018No. 6】
- ②8月3日「司法書士の日」の記念事業については、開催について協議した結果、本年度については実施しないことに決定した。

(8) 市民向け各種イベントへのブース出展

- ①10月9日（日）津まつりにブースを出展し、多くの来場者にお越し頂いた。【速報みえ月間 2018No. 2】

(9) 既存事業の見直し

①本年度実施した各種事業につき、開催の可否や内容について協議のうえ進めた。

2. 対内広報

(1) 速報みえの発行による諸情報の提供

①理事会議事録概要、全国会長会報告、各種本会事業の開催報告及び新入会員紹介、その他合計9号を発行した。

市民法律支援事業部

〔 野末崇介、森川清文、山中一人、成田 剛、安田成仁、
長谷川洋、後藤慶法、三崎雅広、小田切重万 〕

1. 司法アクセス困難地域における巡回相談会の開催

弁護士・司法書士が少ない地域や、交通の便等により市街中心部へのアクセスが困難な地域において、各地域の行政と連携して巡回相談会を開催した。

平成28年度の巡回相談会の開催は下記のとおり。

熊野市

第1回（相談件数3件）

開催日時：平成28年6月18日（土）午前10時～午後2時

開催場所：熊野市民会館（熊野市木本町624）

第2回（相談件数2件）

開催時期：平成28年9月24日（土）午前10時～午後2時

開催場所：新鹿公民館（熊野市新鹿町634番地3）

第3回（相談件数3件）

開催時期：平成28年11月19日（土）午前10時～午後2時

開催場所：佐渡多目的集会所（熊野市飛鳥町佐渡213番地3）

第4回（相談件数1件）

開催時期：平成29年3月25日（土）午前10時～午後2時

開催場所：紀和町コミュニティーセンター（熊野市紀和町板屋82番地）

御浜町

第1回（相談件数2件）

開催時期：平成28年7月2日（土）午前10時～午後2時

開催場所：御浜町神木公民館（御浜町神木611）

第2回（相談件数0件）

開催時期：平成28年11月12日（土）午前10時～午後2時

開催場所：阪本コミュニティーセンター（御浜町大字阪本1107番地）

第3回（相談件数5件）

開催時期：平成29年3月18日（土）午前10時～午後2時

開催場所：尾呂志公民館（御浜町上野16）

大紀町

第1回（相談件数2件）

開催日時：平成28年7月24日（土）午前10時～午後2時

開催場所：大紀町役場本庁（度会郡大紀町滝原1610番地1）

第2回（相談件数3件）

開催時期：平成28年11月12日（土）午前10時～午後2時

開催場所：大紀町コンベンションホール（度会郡大紀町崎2200番地1）

2. 総合相談センターの運営

①総合相談センターの平成 28 年度の年間相談総数は 508 件（詳細は別表）。

②相談センター運営について協議検討を行った。平成 29 年 4 月から第 4 土曜日のナイター相談を第 4 水曜日に変更することとし、変更案内のチラシを作成し各関係団体に配布した。

3. 法教育事業

(1) 悪質商法等の予防・対処法の講義を行う消費者出前講座を次のとおり開催した。

①平成 28 年 11 月 1 日 伊勢市社会福祉協議会 講師 野末会員

(2) 「相続」に関する出前講座を次のとおり開催した。

①平成 28 年 8 月 26 日名張市ふれあいサロンゆこゆこ 講師 三崎会員

②平成 28 年 12 月 4 日伊勢市中島町内会 講師 岩井会員

4. 相続登記の推進を目的として法務局との相続合同相談会を次のとおり開催した。

①平成 28 年 6 月 25 日 津地方法務局大会議室 相談件数 89 件

②平成 28 年 7 月 30 日 鳥羽市民文化会館 相談件数 10 件

③平成 28 年 11 月 12 日 四日市じばさん三重 相談件数 56 件

④平成 29 年 2 月 25 日 松阪地方合同庁舎 相談件数 77 件

5. 法テラスとの連携

法テラスの副所長や情報提供職員・法律扶助審査委員の派遣等により従来どおりの連携を維持し、また、3 か月に 1 回程度法テラスとの協議会を開催して情報交換等を行った。

6. 日司連主催の電話相談センター事業に協力した（相談合計 1 2 6 件）。

7. 三重県多重債務対策協議会の事業への協力

(1) 協議会に参加し、多重債務問題についての対策等について協議を行った。12 月 3 日、12 月 4 日には多重債務相談キャンペーン 2016 無料相談会を開催し、相談員 4 名を派遣した。

(2) 多重債務者相談連携システムの多重債務相談受託者名簿の更新作業を行った。

8. 経済的困窮者支援事業の開始

経済的困窮者支援を行った会員に対する助成事業を行った（申請件数 3 件）。

特別委員会

非司法書士排除委員会 [三崎雅広、久保田正一、諸岡伸亮、西井哲也、余谷浩義]

1. 28 年度期間中には、津地方法務局長から三重県司法書士会会長に対して、非司法書士の実態調査についての委嘱がなかったため、非司法書士の実態調査は行われなかった。次年度以降、津地方法務局長から三重県司法書士会会長への委嘱に基づく非司法書士の実態調査を行う場合は、27 年度の非司法書士の実態調査の結果から判断して、特に問題行為が疑われる件数が多い、商業登記に重点を置いて調査すべきとの協議を行った。また不動産登記の実態調査においては、各支局、各調査員の調査方法にばらつきがあったため、実態の把握が出来にくい結果となったので、次年度以降に不動産登記の非司法書士の実態調査を行う場合は、事前に委員会を開催して、統一の調査基準を策定すべきとの協議を行った。

2. インターネットホームページ、広告等で非司法書士行為が疑われる内容の監視、調査を実施したが、インターネット上では、他士業者によるかなり問題のある内容のものが大変多く見受けられるが、明らかに司法書士法に違反していると言い切れるものではないため、特に対策を取ることが出来なかった。しかし、今後も引き続き調査、監視していく必要があるとの協議を行った。

地域連携対策委員会

〔 館 博文、天野真一、小林聖仁、堀木博貴、水谷元彦、藤田 卓、
三浦 武、小野 匠、西岡 遼、中瀬幸志 〕

1. 地域連携及び実態把握

連携体制が構築されていない地域においては連携体制の構築を推進したり、連携体制が構築されている地域においてはより実効性のある体制づくりを推進したりするための基礎情報を把握するために、委員会設置以来、自治体及び各関係機関を訪問し、ヒアリング等を実施してきた。この訪問については、平成28年度も同様に実施し、実態を把握するとともに、顔の見える関係形成に努めた。

2. 啓発活動及び専門性向上

当委員会が取り組む事業に対する会員の理解をより深め、より広域に、より手厚い体制が整えられるように、平成27年度に引き続き平成28年度においても、自死対策の研修会は日本司法書士会連合会から講師を招き、高齢者及び障害者虐待防止に関する研修会は鈴鹿医療科学大学から講師を招き、会員向けの研修会を開催した。

3. 地域連携での活動

平成27年度に引き続き、各地で開催された会議・研修会等に積極的に委員を派遣し、実効的な連携体制が構築できるように取り組みを行った。

(1) 自殺対策に関する関連機関との連携

- ①三重県公衆衛生審議会自殺対策推進部会への委員派遣
- ②尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議への委員派遣
- ③鈴鹿地域精神保健福祉連絡会への委員派遣
- ④桑名保健所管内地域・職域連携推進（ネットワーク会議）協議会への委員派遣

(2) 高齢者虐待防止に関する関係機関との連携

- ①伊勢市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会への委員派遣

(3) 障害者虐待防止に関する各関係機関との連携

- ①伊勢市障がい者虐待防止センター運営委員会委員への委員派遣

(4) 研修会等への参加（主なもの）

- ①平成28年度尾鷲地域精神保健福祉研修・自殺予防対策研修会への参加
- ②平成28年度尾鷲地域自殺予防対策研修・精神保健福祉研修会への参加
- ③「自殺対策強化月間」における啓発キャンペーン（尾鷲）への参加
- ④日本高齢者虐待防止学会横浜大会への参加

4. 今後の地域連携事業体制の検討

平成23年度より地域連携対策委員会を設置し、当初は自殺対策及び高齢者虐待防止の二つの事業の取り組みを開始した。その後、障害者虐待防止も追加し、現在に至っている。地域で連携しなければならない事業は多くあるが、その中で司法書士が法律専門職として関与することも少なくなない。今後地域連携に関する他事業への取り組みも見据え、臨時的に設置される特別委員会で取り組むのではなく、恒常的な取組事業とすることとし、平成28年度をもって地域連携対策委員会を終了させることとした。

空家等対策委員会

〔 天野真一、成田 剛、岡村光洋、中尾俊一、村上眞吾、
安川浩二、西村直人 〕

1. 各地域での対応状況の把握

空き家対策協議会への司法書士の参画は、県内7市3町。

(伊賀市、名張市、桑名市、四日市市、亀山市、津市、伊勢市、川越町、朝日町、明和町)

2. 研修会開催

役員、支部役員、委員を対象として、空家問題に対する研修を行った。

平成28年9月21日 講師 今川嘉典(日司連理事)

3. 連絡会議等への参加

平成28年7月19日 空き家等対策推進のための市町連絡会議

平成28年10月24日 空き家対策等に関する関係団体との合同会議

(空き家ネットワーク協議会) (注)

平成28年11月6日 相続未登記問題シンポジウム(日司連主催)

平成28年11月20日 空き家・所有者不明土地問題等対策のための中部ブロック会担当者会議

平成28年11月30日 空き家等対策推進のための市町連絡会議

平成29年2月2日 相続登記未了問題に関するシンポジウム(千葉県会主催)

(注) (一社)三重県建築士事務所協会、(一社)三重県建設業協会、(一社)三重県不動産鑑定士協会、三重県司法書士会、三重県土地家屋調査士会、(公社)三重県宅地建物取引業協会の6団体による空き家対策推進のための協議会

4. 空き家対策に関する協定書

下記の通り、空き家対策に関する協定を締結した。

平成28年7月21日伊賀市空き家等対策に関する協定書

平成28年8月30日伊賀市空き家等対策推進包括連携協定書

5. 相談会への相談員派遣

空き家ネットワーク協議会の一員として、下記の相談会に相談員を派遣した(共催:伊賀市、後援:三重県)。

開催日時:平成29年3月16日(木) 10時~16時

開催場所:ハイトピア伊賀5階学習室

相談件数:総数25件(内、当会の相談対応件数6件)

6. その他

平成28年8月16日、伊賀市との協定締結に関し、司法書士会館にて伊賀市担当者と打ち合わせを行った。

相続人調査など市町からの嘱託を受けて任期付職員を司法書士会から派遣する際の課題について、検討、日司連への照会を行った。1. 地域連携及び実態把握連携体制が構築されていない地域においては連携体制の構築を推進したり、連携体制が構築されている地域においてはより実効性のある体制づくりを推進したりするための基礎情報を把握するために、委員会設置以来、自治体及び各関係機関を訪問し、ヒアリング等を実施してきた。この訪問については、平成28年度も同様に実施し、実態を把握するとともに、顔の見える関係形成に努めた。